# おおふな

２０２６年１１月７日 No.１５
発行者：森田隼士　編　集：情宣部

ＪＲ東労組
大船支部

## 傲慢な会社経営を許さず「命を最大の価値基軸に！」
## 組合員と家族の命と生活を守る１１・４集会開催！！



１１月４日、玉縄学習センター第２集会室において、傲慢な会社経営を許さず「命を最大の価値基軸に！」組合員と家族の命と生活を守る１１・４集会を開催し、１８名の仲間が結集しました。冒頭、横浜地本・椀田委員長より年末手当のたたかいについて提起を頂き、その後支部から問題提起を行いました。森田委員長からは第３５回情報コンクール最優秀機関研修に参加し、「健太いのちの教室」田村さまからの講演や女川の現地に立ち感じたことや学んだ中身について報告され、岡業務部長からは現在の経営姿勢について問題提起を行いました。年末手当に留まらず、武蔵小金井駅暴行事件や大宮地本での不当労働行為に抗するたたかい、職場環境配慮義務違反事件、大船運輸区で発生した台風による通勤災害等、他人事にせず自らのことと捉え、年末手当要求満額獲得、健全な会社を取り戻すべく、さらなる組織強化・拡大を実現していくことを確認しました。

### 集会参加者の声

・台風での通勤災害について情報を作成、掲示してきた。他職場の人も見てくれている。情報発信が重要。
・研修報告を聞いて、どこの企業も同じ、社員を部品扱い。自分たちは部品になり下がってはいけない！
・自分の意志を発信できるのは、東労組という労働組合、後ろ盾があるから。
・各線区でワンマン運転が拡大している。地震や津波が発生したとき、運転士一人でどこまで対応できるのか。運転士だけでない、お客さまの命にも関わる問題。
・健全な会社を取り戻すたたかいについて、未加入者にも自分事として捉えてほしい。
・自分も東労組に加入していなければここまでの現状を知らなかった。職場で広めていくことが重要。
・年末手当、会社の支払い能力は充分にある！

## 命と生活を守り、年末手当要求実現に向けて、最後までたたかい抜こう！